

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料
平成20年5月20日
都市経営局基地対策課担当課長
金子晴由 電話 671-2057

旧小柴貯油施設における土壌調査（資料等調査）の結果について

～南関東防衛局から資料等調査報告書を受理しました～

昨日5月19日、国（南関東防衛局）から、旧小柴貯油施設における資料等調査の結果について、報告書を受理しましたので、お知らせします。報告書の全文は、本日5月20日より基地対策課ホームページ（URL 下段参照）に掲載します。

資料等調査では、既存樹林地など敷地の約50%にあたる区域は汚染のおそれがないと判断されました。それ以外の区域については、資料等調査の段階では、汚染のおそれが否定できないため、現地の土壌等を採取し分析する「概況調査」を実施することとされています。

なお、南関東防衛局では、この調査結果に基づき、平成20年3月28日より12月25日までの工期で概況調査に着手しております。本市では、引き続き、国に対して調査の早期完了を働きかけてまいります。

1 資料等調査について

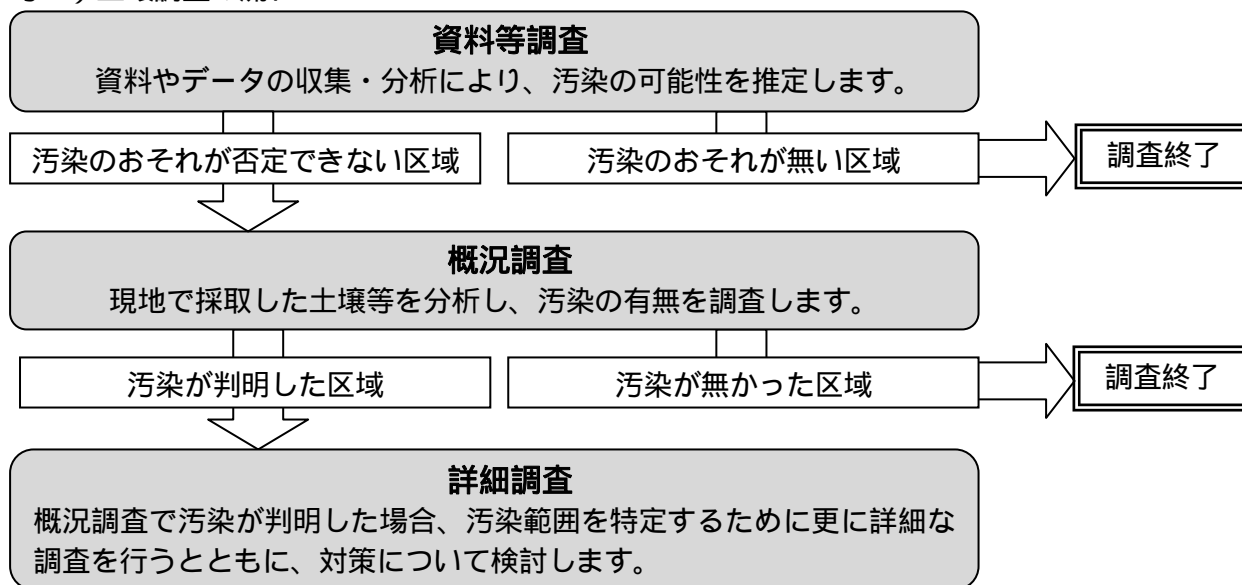
本市では、国に対し、旧小柴貯油施設における土壌調査の実施について働きかけを行ってきました。南関東防衛局は、平成19年11月28日から、土壌調査の第1段階の調査である資料等調査に着手し、昨日5月19日、調査結果について、報告を受けたものです。

資料等調査とは、資料やデータ等を収集・分析することにより、土壌汚染が存在するおそれを推定し、現地における土壌等の採取範囲や方法を特定するものです。

2 添付資料

「旧小柴貯油施設資料等調査」の概要

（参考1）土壌調査の流れ



（裏面あり）

(参考2) 旧小柴貯油施設の概要

横浜市では、平成19年3月に策定した「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」において、旧小柴貯油施設については都市公園（開港150周年の森）として整備を目指すこととしています。

接收年月日 昭和23年10月3日

返還年月日 平成17年12月14日

所在地 金沢区柴町、長浜、幸浦二丁目、並木三丁目

面積 52.6ha（国有地97%、民有地2%、市有地1%）

経過 昭和23.10.3 旧日本海軍の施設を米軍が接收
昭和56.10.13 6号タンクが爆発し、火災が発生
平成16.10.18 日米合同委員会で、一部（約10ha）返還の方針が合意された
平成17.10.18 日米合同委員会で、小柴貯油施設の陸地部分全域及び制限水域の一部に係る返還予告等が合意された
平成17.12.14 陸地部分全域と制限水域の一部が返還された



旧小柴貯油施設位置図